

秩父市 本町・中町まちづくり通信

秩父市中央通線本町・中町まちづくり推進協議会報告

発行・編集

秩父市地域整備部 まちづくり課

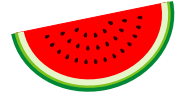
TEL 0494(25)5217

FAX 0494(25)0137

第13号 平成20年8月

残暑お見舞い申し上げます。

皆様、お忙しいとは思われますが、地元と行政とが一丸となって、未来につながるまちづくりにむけて、進めていきましょう。



1. 第3回まちづくり推進協議会が開催されました（8月5日）

平成20年8月5日（火）午後2時から、第3回本町・中町まちづくり推進協議会が開催されました。各町会の代表者や商工会、県の方々にお集まりいただき、まちづくり計画についてご協議いただきました。



第3回 本町・中町まちづくり推進協議会の様子

■第3回 まちづくり推進協議会（平成20年8月5日）

【場所】歴史文化伝承館5階 第1会議室

【会議内容（抜粋）】

- ・各町会の状況報告（代表者からの報告）
- ・街路整備事業の進捗状況について
- ・秩父市本町・中町景観形成重点地区計画の策定状況について
- ・景観形成補助金の方向性について
- ・ポケットパークの整備について

■本町の報告

- ・本町では物件調査は、数件程度で半分も進んでいないようである。
- ・ふるさと館は進んでいるようであるが、整備の内容は聞いていない。
- ・説明会などを開催したいが、うまく進めるために市のアドバイスが欲しい。

■中町の報告

- ・中町では測量はほぼ終わっている。個々の補償の話はしていない状況である。
- ・今日の参加者の中でも具体的な話はしていない。

■地元からの要望

- ・早急に物件調査を行って欲しい。
- ・物件調査のスケジュールが不明なため、大まかな予定で構わないので教えて欲しい。

■秩父市からの説明

○街路整備事業の進捗状況について

- ・昨年度、県による物件調査が行われ、中町は物件調査の成果が上がっているため各個人に対して交渉に入っている。本町では、1件について、交渉を始めており、その他は9月以降に順次交渉を始める。

裏ページに続きます

○ふるさと館について

- ・ 国の登録有形文化財であるふるさと館は、先行的にまちづくりを進めるために、今年度、整備する計画である。
- ・ 整備の内容は、3つある蔵との接続部を一部解体して建物を曳き家とする。裏の駐車場は基本的にそのままであるが、一部バリアフリー化をするために、スロープの設置など整備を行う予定である。
- ・ 来年の3月までに耐震補強も含めて整備を完成させる予定である。

○秩父市本町・中町景観形成重点地区計画について

- ・ 第2回まちづくり推進協議会で承認して頂いた「まちづくり計画」を6月に景観審議会、都市計画審議会で審議して頂いた。
- ・ 考え方や方向性の変更はないが、届出対象行為がすべての建築行為となっていたため、今回配布した資料では、詳細な説明を追加した。

○景観形成補助金の方向性について

- ・ 補助金額、補助率等については検討中である。
- ・ 仕組みとしては、(仮)デザイン検討委員会を設立し、外観について審議するとともに、まちづくりデザインコードに合致しない場合は、建築主に助言し、デザインコードに合致したものにして頂くなどして、補助金交付をしていきたいと考えている。
- ・ デザイン検討委員会のメンバーは、地元住民、商工会議所、建築関係有識者、秩父市と考えている。

○ポケットパークについて

- ・ 今後、街路事業での用地買収により残地が発生する可能性がある。市としてはその残地をポケットパークとして整備を進めていきたいと考えている。
- ・ 地元の方々の意向をお聞きしたいので、今後、各町会でポケットパークについての話し合いをして頂きたい。

■埼玉県からの説明

- ・ 全体で約60件調査が必要であり、現在まで約20件の調査が進められている。
- ・ 昨年調査したものに対しては、現在精査している状況であり、秋から交渉が進められる予定である。
- ・ 今年度は秋頃から物件調査に入り、予算の都合もあるが、12～13件調査を行う予定である。
- ・ 調査は端から順番に進めていく予定であるが、要望があれば早急に進めたいと考えている。

■ 秩父市商工会議所 山中専務理事から

- ・ 行政は、町会長や商栄会長に事前に話をしておいたほうが地元に入りやすいのではないかと。地区の代表者の方から地元の方々に情報を発信できればいいのではないかと。

【まとめ】

行政としては、街路事業のスケジュール等の必要な情報を推進協議会やまちづくり通信などを通じて、より一層、地元の方々にお知らせしていく。

地元では、にぎわい創出方策やポケットパークなどについて引き続き、座談会等で協議を続けるとともに、推進協議会などを通じて、地元の意見をまちづくりに活かしていくことになりました。

2. 今後の予定

「秩父市本町・中町まちづくり計画」のうち、「本町・中町景観形成重点地区計画」に係る部分を秩父市まちづくり景観条例に基づく重点地区計画として定めるとともに、この地区がより魅力的で活力あるまちとなるよう、本町・中町地区を景観形成重点地区に指定することになりました。

重点地区計画の区域は本町及び中町の全域です。内容につきましては、別冊の『秩父市本町・中町まちづくり計画』をご覧ください。

今後のスケジュールとしては、9月16日に景観形成重点地区計画の告示、12月1日施行を予定しています。告示後、まちづくり合同座談会により、制度の概要などについて説明をする予定です。

これからもまちづくりに向けて、ご自由なご意見をお願い致します。

まちづくりは地元の皆様が主役です!!

まちの活性化を目指し、皆様で検討し、まちづくりを進めていきましょう。